



いまべつ

# 議会だより

No.210

12月定例会



## 【定例会】

令和3年 第470回議会定例会開催 11月29日～12月2日の4日間

報 告	2
補正予算	4
一般質問	6

## 【議会の動き】

10～12月の議会の動き	10
編集後記	10

# 第470回 12月 定例会

令和3年 第470回  
今別町議会定例会を11月  
29日から12月2日に4日  
間の会期で開催されまし  
た。

提案された議案21件を  
慎重・審議の結果、(可  
決18件、同意3件) 原案  
どおり満場一致で「可  
決・同意」されました。

◆議案第2号  
専決第11号 令和3年  
度今別町国民健康保険特  
別会計(診療施設勘定)  
補正予算(第4号)

第1条 歳入歳出予算の  
総額に歳入歳出それぞれ  
10千円を追加し、歳入  
歳出予算の総額を歳入歳  
出それぞれ140,71  
5千円とする。

【提案理由】  
地方自治法第179条  
第1項の規定により専決  
する。

◆議案第3号

専決第12号 令和3年  
度今別町地区簡易水道事業  
特別会計補正予算(第3  
号)

第1条 歳入歳出予算の  
総額に歳入歳出それぞれ  
180千円を追加し、歳  
入歳出予算の総額を歳入  
歳出予算の総額を歳入歳  
出それぞれ142,2  
26千円とする。

【提案理由】  
地方自治法第179条  
第1項の規定により専決  
する。

【提案理由】  
地方自治法第179条  
第1項の規定により専決  
する。

する。

◆議案第4号

専決第13号 今別町特  
別職の職員の給与の特例  
に関する条例の一部を改  
正する条例について

【専決】  
急を要し、議会を招集  
する時間的余裕がないこ  
とが明らかであるため、  
地方自治法第179条第  
1項の規定により専決す  
る。

第1条中 「平成30年4  
月1日から平成33年10月  
12日を「令和3年10月13  
日から令和7年10月12  
日」に改める。

【附則】  
この条例は、交付の日  
から施行し、令和3年10  
月13日から適用する。

◆議案第5号

今別町議会議員の議員  
報酬及び費用弁償等に関  
する条例の一部を改正す  
る条例について

第1条 今別町議会議員  
の議員報酬及び費用弁償

等に関する条例(昭和40  
年今別町条例第5号)

第5条第2項ただし  
書中「100分の12」  
を「100分の122」

5」に、「100分の1  
60」を「100分の  
12」を「100分の12  
2.5」に、「100分  
の160」を「100分  
の155」に改める。

第2条 今別町議会議員  
の議員報酬及び費用弁償  
等に関する条例の一部を  
次のように改正する。

第5条第2項中 「10  
0分の155」を「10  
0分の157.5」に改  
める。

【附則】  
この条例は、交付の日  
から施行する。ただし、  
第2条の規定は、令和4  
年4月1日から施行する。

◆議案第6号

今別町特別職の職員の  
給与条例の一部を改正す  
る条例について

第1条 今別町特別職の  
職員の給与条例(昭和30

年今別町条例第32号)の  
一部を次のように改正す  
る。

第6条ただし書中「1  
00分の120」を「1  
00分の122.5」に、  
「100分の160」を  
「100分の155」  
に改める。

第2条 今別町特別職の  
職員の給与条例の一部を  
次のように改正する。

○第6条ただし書中「1  
00分の155」を  
「100分の157.  
5」に改める。

【附則】  
この条例は、交付の日  
から施行する。ただし、  
第2条の規定は、令和4  
年4月1日から施行する。

◆議案第7号

今別町職員の給与に関  
する条例の一部を改正す  
る条例について

第1条 今別町職員の給  
与に関する条例(昭和40  
年今別町条例第20号)の  
一部を次のように改正す  
る。



538千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,696千円とする。

◆議案第17号

令和3年度今別町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)補正予算

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,152千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,324千円とする。

◆議案第18号

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,730千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144,956千円とする。

◆議案第19号

今別町教育委員会委員の任命について

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4

条第2項の規定により同意を求めらる。

氏名 相内 渉氏

◆議案第20号

今別町教育委員会委員の任命について

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求めらる。

氏名 水信美枝子氏

◆議案第21号

今別町教育委員会委員の任命について

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求めらる。

氏名 相内 啓治氏



補正予算

◆令和3年度今別町一般会計補正予算(第5号)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,458千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3,409,054千円とする。

1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	国庫補助金	311,701	1,021	312,722
県支出金	県負担金	85,653	1,408	87,061
寄附金	寄附金	9,301	7,500	16,801
繰入金	基金繰入金	256,060	5,789	261,849
諸収入	雑入	40,413	6,339	46,752
歳入合計		3,379,596	29,458	3,409,054

## 2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
総務費	総務管理費	429,438	14,063	443,501
民生費	社会福祉費	544,613	11,704	556,317
衛生費	保険衛生費	153,659	66,101	160,260
農林水産業費	農業費	121,637	65	121,702
土木費	道路橋梁費	265,237	3,910	269,147
消防費	消防費	198,240	30	198,270
教育費	教育総務費	65,920	70	65,990
諸支出金	基金日	434,828	30,000	464,828
予備費	予備費	44,426	△33,711	10,715
歳出合計		3,379,596	29,458	3,409,054



# 町政を問う

## 一般質問

12月定例会では3人の議員が登壇し当面する重要課題について、町執行部の考えを問いました。その主な内容を要約してお知らせします。

成田 精市 議員



問1. 財政計画と公共施設の維持管理について

①現在の財政についての状況と新規採択、拡充したい理由は。

問2. 子育てしやすいまち、環境づくりについて

①今別校舎が閉校になり、町外の高校進学は保護者の負担が増えるのではないか。

設の維持管理に努めています。

【教育課長】

問2. 子育てしやすいまち、環境づくりについて

①青森市などへの通学利用者に定期券の約半額の助成する制度があります。現状の制度を継続し、様々な意見も取り入れながら新たな援助制度が必要となれば検討します。

②小学校は、来年3月で閉校する北高今別校舎を利活用する方向で計画を進めています。中学校は、長寿命計画に基づき、改修などを行い使用していく予定です。

②教育環境の整備、子育て支援の充実、定住の促進事業等はどこまで進んでいるか。

【町長】

①今別町の町税収入をはじめとする歳入、各種計画と連携した歳出の見通しを中長期的な観点から示し、計画的な財政運営を実施するため、今別町中長期計画を策定しています。

維持管理についてですが、現在、町では公施設等総合管理計画と個別施設計画を策定して、計画に沿って施

【総務企画課長】

②出産祝金の支給、新生児誕生記念品の贈呈、乳児のおむつ購入費用の助成を実施しています。また、町独自の保育料の完全無償化と副食費の無償化も併せて行い、医療費は、高校生世代まで無料、産婦検診費用の助成など子育て支援の充実を図っています。

②現在、定住支援として、通勤、通学に対する助成事業や住宅所得等支援事業、家賃支援事業を実施し、人口の減少抑制に取り組んでいます。

「第5次今別町総合計画」の後期計画の事業

実施状況は、42事業の計画で、30事業が実施されました。後期計画でも目指すべき将来像を「みんな活き活き健康長寿奥津軽いまべつタウン」とし、3つのまちづくりの基本理念、「産業を振興し、将来を担うひとを育み、安心して暮らせるまち」「地域資源を生かし、交流促進でにぎわいを創出するまち」「みんな活き活き、お年寄り子どもにやさしいまち」を掲げ、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

問2. 子育てしやすいまち、環境づくりについて

②現在、定住支援として、通勤、通学に対する助成事業や住宅所得等支援事業、家賃支援事業を実施し、人口の減少抑制に取り組んでいます。

「第5次今別町総合計画」の後期計画の事業

【成田議員】

問1. 財政計画と公共施設の維持管理について

①令和2年度の歳入歳出差額を見ると1億

6千万円ほど予算がありました。今年3年度も3分の2を過ぎた段階ですが、見通しとしてどのように考えているのか。

**【総務企画課長】**

問1. 財政計画と公共施設の維持管理について

① 昨年度は、コロナ感染に対する事業や臨時地方創生交付金等があり、事業の方が大きくなっています。今後は、事業の精査、見直しをかけた見込みの調整に入ります。事業規模としてはさほど変わらないものと見込んでいます。



**本間 闘士 議員**



問1. インフルエンザワクチンについて

① インフルエンザワクチンの接種状況について

問2. 職員の採用について

① 本来、年度の途中で職員を採用する場合は緊急性のある事態が起こった場合などが想定されます。今回、11月1日付で職員を採用した背景にはどのような理由があったて採用されたのか。

問3. 今別町の小学校、中学校の今後について

① 今後、小学校、中学校のあり方をどのように捉えているのか。

**【町民福祉課長】**

問1. インフルエンザワクチンについて

① 現在はそれぞれの医療機関で接種を開始しています。ワクチンの入荷が段階的となっていくため、1月以降も接種出来る体制を構築しています。

**【総務企画課長】**

問2. 職員の採用について

① 採用の経緯ですが、今回採用した職員は令和3年度職員採用試験の受験者で採用に至らなかった受験者の中から補充合格としていたものです。デジタル化推進準備室の設置により、職員配置と事務分担の見直しが必要となり、地方公務員の職員採用は各自治体により採用条件を決められること

から、11月1日付で補充合格者を採用したものです。

**【教育課長】**

問3. 今別町の小学校、中学校の今後について

① 現在、小学校の児童数は32名で2・3学年複式学級、4・5学年複式学級。中学校も同じく32名となり、令和5年度には、中学校でも1・2学年が複式学級となり2学級編制となることが見込まれます。教育委員会としては、今後とも児童生徒が望ましい教育環境の下、勉学に取り組むことが出来る環境作りに努めてまいりたいと考えています。

て

① 答弁の中に登場する補充合格について説明をいただきたい。また、補充合格の期限、期間というのは毎年、一定の期間の期限で設けているのか。

**【総務企画課長】**

問2. 職員の採用について

① 採用に至らなかった職員の方に対して補充合格ということでは、今別町で必要な時は採用させていた。旨の文章を出しています。そういった経緯で補充合格を通知しています。期限ですが、令和4年3月31日までとなっていて、その年度、年度で期限を設けています。

**再質問 【本間議員】**

問2. 職員の採用について

**再質問 【本間議員】**

問2. 職員の採用について

① デジタル推進準備室を設置して業務を行うということですが、具体的な業務内容等を聞きたい。

**答弁 【教育課長】**

① 現在、\* G I G A スクールに置いて小学校で授業しています。まだまだ始まったばかりの授業です。いい方向で活用していきたいと考えています。

**答弁 【総務企画課長】**

① 特段、こういった事業とかはまだなんですけれども、町の方では町長の政策にもあります高齢者の見守りに係るデジタル化の推進とありますので、今現在進めている所です。

**再質問 【本間議員】**

① 当町では、家庭に持ち帰って利用する取り組みに関してどのような対応をしていますか。

**答弁 【教育課長】**

① 現状では、タブレット等を自宅に持ち帰る状況ではありません。いずれはそういう方向も考えています。

**再質問 【本間議員】**

問3. 今別町の小学校、中学校の今後について

① 実際にタブレット端末を利用して生徒の反応はどうか伺います。

**再質問 【本間議員】**

問3. 今別町の小学校、中学校の今後について  
① 将来的に生徒数が減少

していくという今別小学校、中学校の現状を踏まえながら、将来的な生徒数の減少を踏まえたうえで、他市町村との意見交換などの取り組みは行っているのか。

**答弁 【教育課長】**

① 他市町村との意見交換というか協議等は現在おこなっていません。

\* G I G A スクールとは新しい時代に合わせた教育方針 (一人一台のタブレット授業)



**田中 哲也 議員**



問1. 除雪ステーションについて

① 当初計画した場所より左側、中央より移動したように見受けられるが、その点について伺いたい。

問2. 町営スキー場・体験交流センター・眺海の森ウッドパークについて

① 体験交流センターはどのように活用されているのか、またパークゴルフ場などどのように活用されているのか。

問3. 公共工事について

① 公共工事を施工した時に工事案内標識が設置されていない工事があるように聞

ていますが、どのような指導をしているのか。

問4. 町営バス人事について

① 運転手の採用人数は適正なのか。

**答弁 【産業建設課長】**

問1. 除雪ステーションについて

① 現在建設中の除雪ステーションについては、現在施行していますが、建設場所についても当初の場所へ建設しています。

**答弁 【産業建設課長】**

問2. 町営スキー場・体験交流センター・眺海の森ウッドパークについて

① 体験交流センター周辺は閉鎖及び休館していることから職員の常駐などは行っていません。パークゴルフ場につ

では劣化などが進んでいるため閉鎖していません。しかし、体験交流センターなどは町の指定避難場所とされていることから、施設及び周辺の維持管理を行っております。

ケビンハウスは、老朽化が進み、施設の維持修繕を検討しましたが、多額の費用が見込まれることから、昨年度に全 7 棟の売却についてホームページや每户チラシで公募しましたが希望者はありませんでした。今後は、施設の解体も含め検討していきます。

**【産業建設課長】**

**問 3. 公共工事について**

①公共工事をおこなう場合は、情報提供、工事周知や注意喚起を促し、安全対策の徹底を図り、

工事発注時特記仕様書などへ記載して工事内容を表示するよう指導しています。

**【総務企画課長】**

**問 4. 町営バス人事について**

①嘱託職員、現在の会計年度任用職員が 8 名と職員 1 名の 9 人体制でしたが、それまでの現状を勘案して、昨年度より 1 名増員し、現在は 10 人体制でバス運行しているところであり

ます。新型コロナウイルス感染症の影響のないうちでも 9 人体制で対応できており、ポストコロナにおけるバス運行においては、10 人体制でも対応でき、現在の採用人数は適正であるものと考えています。

**【田中議員】**

**再質問 問 3. 公共工事について**

①公共工事の現場を確認していますが、看板は立っていませんでした。見回りとかしているんですか。看板が立っていないときは、指導していますか。

**【産業建設課長】**

**問 3. 公共工事について**

①不定期になりますけれども、現場の方は確認しています。補助全体に関しては把握出来ないうところはありますが、設置しない場合は速やかにするように指示しています。

**【田中議員】**

**再質問 問 4. 町営バス人事について**

①9名プラス管理者を入れて10名で適正であるということですが、適

正であるなら管理者の運転は必要ないのでは何かのルートで、事故などが起こった場合に管理者が運行しているれば対処が難しくなると思いますが。

**【総務企画課長】**

①忌引き休暇等、運転のローテーションが変わりますので、管理者が

運行することがあります。仮に管理者が運行した場合でも、事故を起こした方や事故を起こした運転手からは役場総務企画課に連絡を入れていただければ、対応出来ると思います。対応としてはその都度、運行経験のある方にも打診しています。



除雪作業中 (大川平地区)

議会の動き 3年10月1日～3年12月31日

10月

- 10月1日 青森県町村議会議長会理事会
- 10月14日 東津軽郡町村議会議長会議長・副議長研修会
- 10月19日 行政説明会(米の価格下落に対する町単独補正説明について)
- 10月20日 例月出納検査
- 10月20日 青森県町村議会議長会正副議長・事務局長研修会
- 10月27日から 令和2年度定期監査
- 10月28日 令和2年度定期監査
- 10月29日 東津軽郡町村監査委員協議会実務研修会

11月

- 11月2日 知事を囲む行政懇談会
- 11月6日 県立北高今別校舎閉校式
- 11月17日 行政説明会(学校移転について)
- 11月19日 東津軽郡町村議会議長会役員会
- 11月24日 例月出納検査
- 11月25日 議運議会運営委員会
- 11月29日 第470回議会定例会開会
- 11月30日 休会
- 11月30日 青森県町村議会議長会理事会

12月

- 12月1日 一般質問
- 12月2日 議案審議・閉会
- 12月17日 東津軽郡町村議会議長会事務局職員研修会
- 12月22日 例月出納検査
- 12月23日 行政説明会(農泊推進事業説明について)
- 12月24日 大川平荒馬資料館視察



荒馬資料館

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。皆さんの傍聴をお待ちしています。

※傍聴される方へお願い

本会議中の録音、写真撮影は今別町議会傍聴人規則第9条により禁止されています。

ご協力のほどよろしく申し上げます。

※傍聴席は、コロナ対策で人数制限が設けられました。

(詳しくは 議会事務局まで)

TEL 0174-35-2001

編集後記

新年明けましておめでとうございませう。今冬は、降雪も多く除排雪作業でお疲れと思ひます。新型コロナウイルス感染が止まることなく生活に影響を与え続けておひます。

今年は、より良い年になれませうように、今後の三回目ワクチン接種で重症化の抑制にお役に立てくださるようお願ひいたしませう。

新春を健やかな心身で迎えられることを祈念いたしませう。

我々議員一同も町民全体の安心安全に寄与できるよう、新たな知識や見識を得られるよう精進致したく思ひを新たにしておひます。

町民皆様方のご意見、ご要望を各議員にお知らせくだされば、調査、確認し限られた財政の中で解決に努めてまいります。新たな要望等は、議員、職員が一丸となり進められるよう努めてまいりますと思ひておひます。

町民皆様方のご健勝とご清栄をご祈念いたします。

議会広報委員

太田 英一

議会広報委員会

- 委員長…本間 闘士
- 副委員長…太田 英一
- 委員…小倉 潤二